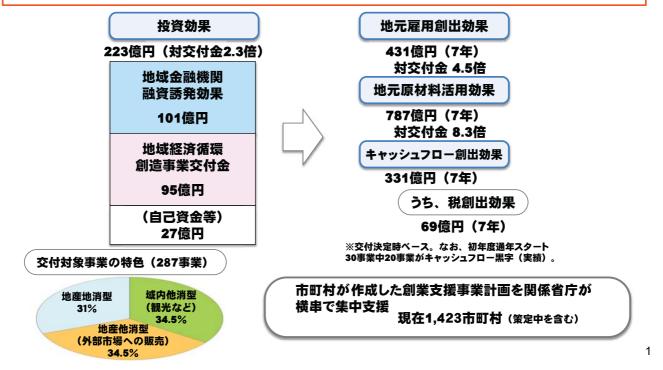


総務省地域力創造グループ提出資料

平成28年3月2日

ローカル10,000プロジェクト(地域経済循環創造事業交付金) ^{H28当初予算案} 16.1億円

地域の資源と資金を活用して、雇用吸収力の大きい地域密着型企業を全国各地で立ち上げる「ローカル 10,000プロジェクト」を推進するため、地域経済循環創造事業交付金により、自治体の初期投資の補助を支援 する。



地域経済グローバル循環創造事業

 ○ 地域への対日投資促進と地域企業の海外展開促進のため、自治体とジェトロの連携業務フローを構築
○ ジェトロから自治体へ発信、自治体からジェトロを通じて海外へ発信する情報を一元的に集約するデータベースを 構築

(全自治体の共同データベース群である「地域の元気創造プラットフォーム」に、新たにジェトロ及び中小機構を接続)



2

外部専門家(地域力創造アドバイザー)制度

地域人材ネット 外部専門家(=地域力創造アドバイザー)のデータベース

○地域独自の魅力や価値の向上の取組を支援する民間専門家や先進市町村で活躍している 職員(課)を登録

○民間専門家(301名)、先進市町村で活躍している職員(26名(組織を含む)) (平成27年12月1日現在 計**327名**)

○地域力創造アドバイザー検索ページ <u>http://www.soumu.go.jp/ganbaru/jinzai/index.html</u>

財政措置

○対象市町村:定住自立圏を実施する市町村、条件不利地域を有する市町村

○財政措置の内容:地域力創造アドバイザーを年度内に延べ10日以上又は5回以上^(※1) 招へいして、地域独自の魅力や価値を向上させる取組を実施した場合に、市町村に対して 特別交付税措置

※1 日帰りの場合は1回あたり6時間以上を確保すること

■ 1市町村当たり、以下に示す額を上限額として、連続した任意の3年間(1市町村につき1回に限る)

| 外部専門家活用区分 | 1市町村当たり上限額(千円) ※2 | | |
|---------------|-------------------|-------|------|
| | 初年度 | 第2年度 | 第3年度 |
| 民間専門家等活用 | 5,600 | | |
| 先進自治体職員(組織)活用 | | 2,400 | |

※2 対象経費に財政力補正をかけて算定